

令和 6 年度事業計画

令和 6 年の年明けは、能登半島地震と羽田空港滑走路上で航空機衝突事故という 2 つの大きな試練から始まり、その後も地上における航空機同士の接触や小型機による滑走路逸脱など大小のアクシデント・インシデントが続く事態となりました。これらの出来事は、私達に航空の安全と災害時の対応力の重要性を再認識させるとともに、今後の安全対策を構築する上での方向性を示すきっかけにもなりました。

また、いわゆる 2030 年問題と称される少子高齢化の進行による労働人口の減少は、航空界においてもその安全を支えるべき人員確保に深刻な影響を与えており、中でも、操縦士や整備士要員の確保は喫緊の重要課題として位置付けられ、養成制度や試験制度の改革に向けた具体的対策の構築と併せて、航空の裾野拡大による新たな航空ファンの創出が求められる状況となっています。

こうした中で、航空の健全な発展に寄与すべき役割を担う当協会の運営は、2020 年初頭から 3 年余り続いたコロナ禍の影響（感染防止対策費の増大等）や終身会員数増加に伴う会費収入の減少等により、厳しい財務運営を強いられています。この状況を打開し持続可能な運営基盤を築くためには抜本的な収支改善策を講じる必要があります。IT 関連での外部委託業務の中止など、すでにいくつかの経費削減施策を実施している状況です。

以上を踏まえ、令和 6 年度の実業計画は、

- (1)航空安全の更なる推進
- (2)航空の裾野拡大
- (3)事業の改善と見直し等による財務の健全化

を柱として以下に示す事業を進め、公益法人としての責務と使命を果たすとともに我が国航空の健全な発展に寄与して行きます。

(※ 事業項目詳細は事業計画表を参照の事)

[定款に基づく事業]

[1]航空の安全文化の普及と啓発：(定款 第 4 条 1 項)

- ・各種セミナー、講習会、シンポジウム等の開催によって最新の安全情報を提供し、安全意識の向上を図るとともに、外部団体等が主催する協議会に参加し安全文化の普及に努めます。
- ・次世代の航空界を担う人材を発掘し育成すべく、児童・青少年を対象とした各種イベントを実施するとともに、航空スポーツイベントなどへの参加を通して

航空の裾野拡大に努めます。

- ・国土交通省主催の「航空整備士・操縦士の人材確保に関する検討会（国土交通省 H/Page 参照）に協会役員を派遣し、人材確保等の対策について検討します。

[2]安全対策（制度と運用）：（定款 第4条2項）

- ・国土交通省主催の「羽田空港衝突事故対策検討委員会（国土交通省 H/Page 参照）」に協会役員を派遣し、滑走路路上における航空機等の衝突防止のための安全・安心対策をハード・ソフト両面から検討します。
- ・関係省庁等が主催する協議会に参加し、安全対策を制度と運用の両面から強化します。

[3]情報（知識）の伝達と提供：（定款 第4条3項）

情報伝達と知識の提供は、航空安全を支える基盤です。出版物や電子書籍（JAPA Air Book）の更新により、航空関係者に対する教育資料を提供します。また、WEBサイト、メールマガジン、ソーシャルメディア等を活用し、時代に即した情報提供方法を追求します。

[4]技術習熟の支援：（定款 第4条4項）

飛行訓練装置（FTD）を用いて知識及び飛行技術の向上を支援するとともに、操縦研修等での利用にも支援・協力を行います。

[5]情報収集と調査研究：（定款 第4条5項）

航空界の動向や新技術等の情報収集を迅速に行うとともに、外部機関等による調査研究にも積極的に参加・協力し、その中で得られた知見を航空の安全対策に活かすことを目指します。

[6]その他、本協会の目的を達成するために必要な事業：（定款 第4条6項）

協会の目的を達成するために、会員向けの福利厚生の実施や法律相談サービスの提供など、会員が安心出来る環境の維持に努めます。また、表彰制度を通じて、航空の発展に貢献した個人や団体、大学の航空関連学部等において優秀な成績を納めた学生などを称え、航空界全体のモチベーション向上に努めます。

[財務の健全化（収支改善対策）]

<収入増>

- ・個人のみならず法人も含めた会員数増加による安定した財務基盤の構築（会員獲得活動）

- ・ 終身会員資格変更による会費収入の増加（2024.4.1 実施）
- ・ 会費の適正化や一部イベントの有料化、出版物の価格見直し等を視野に入れた増収策の実施。
- ・ 寄付金制度、クラウドファンディング等の増収施策推進。

< 支出減 >

- ・ 交通費、光熱費、雑費などの経費削減。
- ・ 勤務形態の変更も含めた事務局業務の見直しと生産性の向上。
- ・ 協会内各種会議のオンライン化推進による経費削減。
- ・ セミナー、シンポジウム、各種イベントのオンライン化推進による物理的開催コストの削減。
- ・ 従来事業の一部中断による経費削減（「スカイスクエア」中断等）

これらの策を講じることで、経済的にも持続可能な組織運営を目指し、我が国航空の健全な発展への寄与に専念出来る体制を整えます。

公益社団法人である本協会の事業は公益目的事業とその他の事業に分類され、更に公益目的事業は事業の性格より2つに分類され内閣府より認定を受けています。

公1：航空の安全文化の普及と諸般の調査研究を対象としている事業

公2：運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究を対象としている事業

他：本協会の目的を達成するために必要な事業

	定義に定める事業	事業計画	区分
1	航空の安全文化の普及と啓発	小型航空機セーフティーセミナー TEM/CRM セミナー、SRM セミナー、出張セミナー 航空安全講習会、RNAV 講演会 ATS シンポジウム、航空気象シンポジウム	公1
		Fly with us ~空の仕事ワークショップ~ Be a pilot、Kids Be a pilot(こども航空教室)	公1
		航空安全セミナー、航空医学適性セミナー	公1
		FTD とポータブル FTD を利用した裾野拡大	公1
		航空スポーツ事業 (FAI 関連イベント参加等)	公1
		外部団体等主催委員会・研修 委員・講師派遣	公1
		「航空機操縦士養成連絡協議会」 「航空整備士・操縦士の人材確保に関する検討会」	公1
		2	安全対策 (制度と運用)
3	情報(知識)の 伝達と提供	学科試験問題検討会	公2
		参考文献及び教材提供 「区分航空図」 「学科試験スタディガイド」 「AIM-J」 「TAKE OFF」 「ヘリコプター操縦教本」 「パイロット手帳」 「TEM/CRM」 「HIMS ガイダンス」 「ヘリコプター運航動画」等	公2
		航空情報提供 「ホームページ」 「パイロット誌」 「E-journal」 「メールマガジン」 「JAPA Air Book」 「ATC Communication Handbook」 「SNS」	公2

4.	技術習熟の支援	FTD を使用した技術習熟支援 「ワンポイントレッスン」等	公2
5	情報収集と調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空業界における情報収集と諸研究のフィードバック ・ FTD を利用した調査研究への協力 ・ 無人航空機と有人航空機との安全性の確保に関する調査、研究 	公2
6	その他、本協会の目的を達成する為に必要な事業	福利厚生（LOL 制度、法律相談、百貨店・書店・レストラン・宿泊施設等の割引利用） 寄付金制度・クラウドファンディング	他
		表彰関連事業	他